

環関地箱発第 1501091 号
平成 27 年 1 月 9 日

一般社団法人 日本旅行業協会 御中

環境省関東地方環境事務所
箱根自然環境事務所
首席自然保護官



富士山ガイドンスの開催について

国立公園行政の推進について、平素よりご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

近年、富士山の登山者数は、特に著しい増加傾向にあり、登山者の増加に伴い、遭難事故も多発しております。また、国立公園としての利用を考える上で、富士山の自然や文化をより深く理解してもらった上で、安全で快適な利用に誘導していくことも必要となっています。

このような背景をふまえ、平成 23 年度に富士山における適正利用推進協議会では、富士山の管理に関わる機関・団体が協力して富士山登山者に提供すべき情報を整理しました。その普及を図るため、平成 27 年の登山シーズンに向けて本年度で 4 回目となる「富士山ガイドンス」を別紙のとおり開催することとしました。

つきましては、お忙しいところ誠に恐縮ですが、貴団体の会員各位へご案内いただき、奮ってご参加いただけるよう呼びかけいただければ幸いです。当日は、現在関心の高まっている富士山の噴火に関する専門家による講演や地元自治体が取り組んでいる火山噴火時対策の紹介、そのほか現地において登山者の状況等を把握している県警やレンジャーの報告、火山噴火時の避難誘導対策など、これまで以上に現場に即したテーマによる内容となっていますので、何卒、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

※富士山ガイドンスの開催及び参加申込み要領については、下記のホームページにも掲載しますので、会員へのご案内にご活用ください。

- ・環境省関東地方環境事務所ホームページ <http://kanto.env.go.jp/>
- ・富士箱根伊豆国立公園ホームページ <http://www.env.go.jp/park/fujihakone/>

※富士山における適正利用推進協議会については、下記のホームページをご参照ください。

http://www.env.go.jp/park/fujihakone/effort/fuji_kyogikai.html

《本件に関する問い合わせ先》

環境省関東地方環境事務所箱根自然環境事務所 (担当：高橋・杉山)

電話：0460-84-8727 FAX：0460-84-9349

富士山ガイダンス 2015 開催概要

■開催趣旨

安全な富士山登山を推進していくためには、登山者一人ひとりが富士山登山にふさわしい装備を整え、現地の状況に応じて適切な行動できるよう、的確な情報を提供することが必要である。そのため、「富士山における適正利用推進協議会」では、登山の準備段階や登山の直前そして登山中に提供すべき情報を整理し、これまで富士山登山のポータルサイト「富士登山オフィシャルサイト」の開設、主に夏山期間以外における富士登山のルール「富士登山における安全確保のためのガイドライン」の作成などを行ってきた。

富士山ガイダンスは、富士山の安全登山について、広く登山者への普及を図るため、富士山登山において登山者の参加割合が高い登山ツアーを企画する旅行会社や、事前情報の入手源となっているガイドブックの出版社やホームページの運営者等を対象とした説明会として、平成24年から毎年2月に開催している。

■主催者

富士山における適正利用推進協議会

《事務局》 環境省関東地方環境事務所箱根自然環境事務所（担当：高橋・杉山）

電話：0460-84-8727

■開催日時

平成27年2月10日（火） 午後1時より （終了予定 午後4時30分）

■開催場所

新宿御苑レクチャールーム

新宿御苑インフォメーションセンター2階（新宿御苑新宿門前）

〒160-0014 東京都新宿区内藤町1-1

http://www.env.go.jp/garden/shinjukugyoen/2_guide/access.html

※平成26年度の開催は、東京会場1箇所のみです。

■対象

全国の旅行会社、登山関連出版社、登山用具メーカー、登山用品店、等
（定員60名） ※先着順

■参加費

無料 ※事前に参加申込みが必要です。

■プログラムの内容及び講師（予定）

第1部 富士山における火山対策について

- 1.火山としての富士山と噴火時の留意事項 【火山噴火予知連絡会会長藤井敏嗣氏】
- 2.富士山火山防災対策の検討状況【山梨県、静岡県】

第2部 富士登山における安全対策等について

- 1.富士山における救護・救助の実態 【静岡県警】
- 2.最近の登山者の状況 【山梨県富士山レンジャー】
- 3.「富士登山における安全確保のためのガイドライン」等について 【事務局】

第3部 平成27年の登山シーズンへの対応

- 1.平成27年夏の開山期間、マイカー規制について【山梨県、静岡県】
- 2.「富士保全協力金」の平成27年夏の実施について【山梨県、静岡県】
3. 国立公園におけるルールとマナー【環境省】

第4部 意見交換

参加申込み要領

参加を希望される場合は、下記の要領にてお申し込みください。

●申込み方法

- ・下記のメールあてに、件名を「富士山ガイドンス申込み」と記載し、お送りください。
申込み専用メールアドレス fuji-guidance@prec.co.jp

●メールに記載する事項

- 〔1〕氏名
- 〔2〕会社名または団体名、所属部署名
- 〔3〕連絡先（電話、メールアドレス）

●申込み締切

- ・平成27年2月6日（金） 17時

●参加証の発行

- ・申込み受付後、メールにて「参加証」をお送りしますので、当日、ご持参ください。

●その他

- ・定員になり次第、締め切らせていただきます。なお、同一所属の場合、参加人数を限定させていただきます場合があります。

《参加申込みに関する問い合わせ先》（業務委託先）

㈱プレック研究所（担当：池尻、梶田）

電話：03-5226-1106

メール：fuji-guidance@prec.co.jp